

令和 7 年 4 月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 4 月 3 0 日（水）
午後 1 時 0 0 分から午後 2 時 3 0 分まで
- 2 開催場所 利府町役場 第 1 会議室
- 3 出席委員 村 松 淳 司 委員（教育長職務代行）
高 田 修 委員
坂 下 咲希恵 委員
- 4 欠席委員 小 島 優 子 委員
- 5 説明のため出席した者 教育部長 阿 部 昭 博
教育総務課長 小野寺 厚 人
生涯学習課長 古 澤 晃 一
総務学事係長 太 田 洋 美
総務学事係主査 安 住 真紀子
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 令和 7 年 4 月定例会会議録の承認
原案のとおり承認。
- 8 本定例会会議録署名委員の指名
高田委員と坂下委員を指名。
- 9 一般事務事業報告及び事業計画
（説明者：教育部長）
4 月一般事務事業報告について、主なものを説明する。1 日、転入管理職教職員の辞令交付並びに新規臨時的任用職員、講師の辞令交付が教育長室で行われた。2 日、教職員服務宣誓式、その後、研修会、新規採用教職員の辞令交付、そして臨時小中学校校長会が開催された。4 日、新任教員の研修会が行われた。6 日日曜日、利府中学校弓道場の落成式道場開き式が利府中学校の弓道場で開催された。多くの方々にご参列していただいた。8 日、中学校入学式が各中学校で行われた。9 日、小学

校入学式が各小学校で行われた。11 日、小中学校校長会が開催された。15 日、あいさつ運動が実施された。教育委員会として、青山小学校の方に参加した。同じく 15 日、転入・新任教頭の研修会を実施した。同日、いじめ不登校対策連絡会議が行われた。16 日、小中学校教頭会が開催された。17 日、各学校で全国学力学習状況調査が行われた。大きなトラブルもなく実施された。同日、スクールシップ校長会が行われた。各中学校区 3 名の校長先生方と話し合いを行った。18 日、スクールシップ教頭会、西中学区のスクールシップ教頭会を行った。23 日、万博国際交流プログラムガーナ共和国の報告会が実施された。24 日、いじめ不登校対策担当者会議が行われた。同日、十符っ子ブラザーシップ第 1 回全体会が行われた。29 日、リフノスはるフェスタが行われ、多くの人々でにぎわった。30 日午前中、スクールシップ教頭会、これは利府中学区並びにしら中学区の教頭会が行われた。13 時、定例教育委員会が実施され、本日 15 時より情報教育指導員会議並びに生徒指導担当者会議が行われる予定である。

5 月の一般事務事業計画について主なものを説明する。2 日、令和 7 年度宮城県町村教育長会定例総会研修会が松島で行われる予定である。8 日、英語教育指導員会議が実施される予定である。9 日、ブラザーシップ利府高校生徒総会訪問会となっている。10 日土曜日、町の PTA 連合会代議員会、同じく同日、退職校長会塩竈支部総会が行われる予定である。12 日、小中学校校長会、利府小学校で開催される予定である。15 日、あいさつ運動、教育委員会として、利府西中学校の方に参加したいと考えている。16 日、小中学校教頭会を利府小学校で行う。17 日土曜日、各中学校におきまして体育祭、それから同日、荒川静香さんのモニュメント除幕式がリフノスで開催される予定である。24 日土曜日、各小学校におきまして運動会が実施される。28 日、5 月教育委員会定例会が実施される予定である。30 日、あいさつ運動、利府第二小学校の方に出向きたいと考えている。以上である。

村松委員

29 ページの 23 日ガーナ共和国報告会の会場は、町民交流館である。

教育部長

町民交流館に訂正をお願いする。

一部訂正の上、承認。

10 専決処分報告

報告第 7 号 利府町公民館分館長の委嘱について

(説明者：生涯学習課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

報告第 8 号 利府町教育委員会職員の人事について

(説明者：教育総務課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

1 1 議案

議案第 5 号 利府町社会教育委員の委嘱について

(説明者：生涯学習課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

議案第 6 号 世代間交流事業「リフレンド」活動コーディネーターの委嘱について

(説明者：生涯学習課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

議案第 7 号 利府町放課後子ども教室推進事業コーディネーターの委嘱について

(説明者：生涯学習課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

議案第 8 号 利府町学校評議員の委嘱について

(説明者：教育総務課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

1 2 報告事項

(1) 夏休みのプール開放について

(説明者：教育総務課長)

今年度以降、小学校の夏休みのプール開放については、なしとさせてもらいたいということで、小学校校長会の方からお話があったので、本日報告するもの。理由は、近年、熱中症対策、落雷の対応、感染症対応など、プールを開放しようと試みても、結局中止になってしまうということが増えているということがまず 1 つ。また、PTA の皆様の負担軽減として、当日のプール監視業務従事その他にも、事前に救急救命講習等を受講するなどの負担も減るのではないかとということで、校長会としてそのようにしたいという内容である。近隣の自治体の教育委員会の状況は、塩竈市、松島町では、昨年度から

やっていないということで、いずれもそれぞれの自治体の教育委員会の中の校長会で議論の上、そうしたというふうに聞いている。多賀城市については、学校判断で、令和5年度までにほとんどやめている。令和6年度は2校のみで実施したということで聞いている。仙台市は、PTA主体で行っているが、コロナ明けでは実施しているところがないのでないかという話を伺っている。本日、教育委員の皆様にもご報告して相談できればということで、校長会の方からお話があった。

村松委員

今の話は、小学校の話でよいか。

教育部長

中学校は、3つの中学校の校長先生方で話し合うということである。昨年度の例を言うと、例えば、しらかし台中学校では、開放という形ではなくて、部活動ごとに練習が終わった後、部活動の一環として顧問がついて行う、開放とはちょっと違った形でのプールの活用であった。課長からのお話はあくまでも小学校ということである。

高田委員

プールもだが、最近落雷の問題が結構クローズアップされていて、例えば、注意報が出たときにどうするかとか、体育の時に、もし雨降ってなくても雷が落ちることがあるようだが、そういう対応は何かされているとか対応予定はあるのか。

教育総務課長

確かに、部活動中の落雷が他県であったと思うが、特段今のところをこうしようという話はなかった。

教育部長

学校現場では、少しでも落雷の音がしたならば、子供たちを校舎の中に入れる。予報等もし落雷の予報があれば、外では活動しないのが大原則である。

高田委員

この間の事例も、注意報が出ているのに、それを知らなかったというのがあったので、その注意報が出ているか出ないのかをどう把握するかというところを含めて、学校の方に確認していただければと思う。

教育部長

校長会、教頭会でもこちらからアナウンスをしていきたいと思う。

高田委員

プールの開放だが、これは教育委員会としては、やはり必要がないというふうに結論づけるのか。それとも二、三年かけて再開する手だてを考えるとという方向になるのか。

坂下委員

開放すると言っても、数日しか開放できる日もないし、行く予定にしていたのに、常に暑くて入れないという状況で、多分今のプールのままの状況で、熱くなっている時に入れる方法はあまりないのではないかという感覚である。

教育総務課長

開放をしたとしても、例えば「何日開けます」といっても、結局ゼロ日だったというところが結構多くて、わざわざ遠くから歩いてきている途中に急に天気が変わったとかで中止ということもあるので、それであればということであった。

高田委員

夏休みの活動としてプール、学校でなくていいが、プールに入りに行くという活動として、教育委員会としてどう考えるかということと、あと意見では、このままでは絶対再開できないことなので、再開する手だてをこれから考えることにしているのかどうかをお聞きした次第である。

村松委員

学校のプールを必ずしも使う必要はないのではないかという考え方があって。もう少子化に向かっているので。中学校のプールを活用したり、いろんなこともできるので、というのがあってはないか。6つの小学校、全部のプールを直す必要はないから。授業については、バスで送り迎えする。プールの維持がとてにかかるので。二小は西中がすぐなので、今後については多分、西中のプールを使う。でもちょっと深さがあるかなと。その一方で菅谷台小学校は、災害ろ過装置がついていて、緊急時の水の確保になっている。これをどうするかの問題は生じる。確か、西中も。

坂下委員

三小のプールにカモがいた。入学式に行ったらカモは居ついていた。夏までいたら使えないなと校長先生と言っていた。

高田委員

今、着衣泳（水泳）の授業は実施しているか。

坂下委員

昔、選ばれたところの選ばれた学年だけだったような気がする。

教育部長

学校によってだと思う。

高田委員

1点だけ。関連として。

最近子供にも蘇生、CPUさせようという動きがある。前は、要するに患者さんにはさわらないで、連絡だけをさせようとなっていたが、子供にも第1発見者として、CPUにかかわらせようという動きがあるので、小学生中学生対象に、蘇生というか救急の研修なり授業なりというのを検討しておいたほうが良いのではないかと思う。

村松委員

着衣水泳については、私の理解では小学校の教諭はそういう免許を持っていない。中学校の体育指導者は多分指導を受けているので大丈夫だが。

坂下委員

消防の人が来てくれて実施していたような。

村松委員

それは教育ではないので、本当は駄目である。だから多分、確か文科省からそういう通達があってやめた。イレギュラーなことをやっていたのをよしとしていたのを改善しつつあるのが現状なので、むしろ学校でやるのではなくて、町がやるのだったらいいかもしれない。事故が起きた時に誰が責任取るか問題である。

中学校は多分体育の教諭が、教員免許の中でそういうものを持っている可能性があり、講習を受けているかと思うので、できるのではないかという話は聞いたことがあるが。着衣水泳は最近やってない気がする。

高田委員

では、そういう場合、中学校の教師を呼んでやるということは可能なのか。

村松委員

小学校に対しての教育はできないので、免許持っていないと。

さっきの消防署員と一緒に厳しくなっている。事故が起こってそうだった覚えがある。

教育総務課長

当日急に開放中止になって、坂下委員が言ったように、せっかく休みを取って待機したのに、急に今日はなくなりましたというパターンもあるということは、校長先生も同じく言っていた。

村松委員

ちょっと後ろ向きだが、環境的にやむを得ない。

高田委員

できないのは当然だと思うのだが、でも、そのままでいいのかというところで。やめるのは、やぶさかでないというか、やめて当然だと思う。でも、それでいいのかと思う。

坂下委員

町民プールを使えるようにしてもらえればいいかもしれない。

村松委員

生涯学習課マターになってくる。だから、今までやらなくていいことをやっていたのかという話になってくる。部活もそうだ。部活動問題もとことん考えるとそこなので。

（２）「利府町教育」推進の具体的な方策について（教育総務課・生涯学習課）

（説明者：教育総務課長・生涯学習課長）

資料に基づき報告。

（質疑）

高田委員

二十歳を祝う会がでしたが、何回か出席して、歌があったり、歌手の方を呼んでいたりと、いろいろ発表があったり、趣向をそれなりに凝らしている感じがするが、何か他にやるとするとどういうことをイメージしているのか。

生涯学習課長

例えば、著名人を呼んだり、講演していただくとか、芸をやっていただくとか、その辺を考えている。

高田委員

もう少し名のある方を呼ぶ、誰それが来るよというので、もつと来てもらうのはいかがか。

生涯学習課長

今までは式典という形で、ちょっと若干堅苦しいところもあったので、そういう形で楽しみを増やしていこうかなという感じで考えている。

高田委員

ビデオメッセージとか、すごくみんなに受けている。先生たちも趣向を凝らしているように見えるので、あまりそちらの影が薄くないようにしてあげればいいと思う。

生涯学習課長

しっかりバランスを考えて取り組んでいきたいと思う。

高田委員

もう 1 点。ICT の方ですが、タブレットは何学年の方たちに配布しているか。

教育総務課長

タブレットは児童生徒全員に配布している。

高田委員

小学 1 年生からか。三週間前にオーストラリアの方で、14 歳までアカウント禁止と。学生さんたちに聞くと、アカウントは持てないが、アプリは有用なものを使えるというような流れだと。ICT と同じかなと思うが、家に持って帰ると、結局部屋の中に持ち込んで、YouTube を見てしまう方がいる。勉強で使っている分には、依存という言葉に繋がらないが、それを娯楽に使ってしまうと依存の方に繋がってしまうので、家庭の管理なり、或いは一番良いのは教材だから家に持って帰れないのが一番良いのかなというふうに思うが、その辺は何か対策を考えているのか。

教育総務課長

依存に繋がらないようにというところにフォーカスした対策ではないが、教育委員会として情報教育の基本的な計画みたいなものを作りたいと考えている。その時には、もちろん情報の取り扱い方、使いすぎみたいなことについては、項目に、そういったことについても含めていければいいかなと思っている。今、実際に、具体的に、どこの学校の何年生が持って帰っているとか、そういったところまで把握してなかったのだ。依存等には繋がらないようにしていかなければいけないと思っている。

高田委員

方策なりを考えていただいて、ルールを決めるのが一番大事なことだと思う。規制が始まりつつあるし、アメリカの 35 州の方で、それなりの規制の厳しいところ、緩いところといろいろあると思うが、一番厳しいのはフロリダの方で、同じように 14 歳までアカウント禁止という取り組みが始まっている。

坂下委員

いままで通り紙の方がいいというところも多くなって、逆に紙がいいというところもあるので。

高田委員

その辺は大学生の研究が出ていて、使い勝手が良くて記憶に残るのは、紙ベースの方が残る。これからタブレットに慣れた子た

ちが来たときにどうなるのかというところがあるが。やはり紙がいいとなるのか、それともタブレットでいいとなるのかわからない。

坂下委員

宿題も紙でやっているところと、タブレットでやっている学校でそれぞれ違う。

高田委員

流れとして、頭の中に記憶させるのではなくて、ICTに記憶させて、自分が必要な情報をその都度引き出す方が効率がいいのではないかという流れだが、実際そうなるかどうかは本当にやってみないとわからないところがあるし、基礎学力はやはり詰め込まないと駄目だと思う。

教育総務課長

対策は講じていきたいと思う。

高田委員

冗談ではなく、病院に来る子たちで、5歳6歳の子たちが、スマホを取り上げると「うわー」となる子も結構いるので。対策をお願いしたいと思う。

村松委員

二十歳を祝う会について、質問がある。

多賀城、名取等が実行委員会方式だと思うが、それがいいかどうかはわからないが、多賀城は、平成18年から実行委員会方式でやっていると言っていて。彼らの希望も聞いてもいいのではないかと思ったので。贅沢だけど、例えばガーナの時もお願ひしたが、中学校で生徒会をやっていた子たち、その子たちにもう1回集まってもらってというのでもいいかもしれない。さっき高田先生が言っていた有名人呼ぶにしても、我々がいいと思っても、世代が違うとわからないので。

坂下委員

実行委員、良いと思う。

村松委員

ああいう制度もちょっと考えてみてもいいのではないかなと思う。仙台市は前からやっていて、いろんな問題がいっぱい起きてもやめなかった。とても荒れていたが。もめてしまっていたけれども、私も当時仙台市教育委員会の阿部教育長のところで社会教育関係の委員をやっていたので、すごく大変だったが、強行していた。でも、利府に来て、全然おとなしいので絶対大丈夫だと

思っている。これは荒れないなど。なので、そういうのはどこで決めているのか。

生涯学習課長

我々事務局で、どのようにするかというところを決めている。

村松委員

実行委員というまでにしなくてもいいと思うが。クローズドでもいいと思うが。最初は彼らの意見を聞くところがあってもいいかなと。

生涯学習課長

高田先生が言うように我々の感覚で著名人を選んでも、全然受けないのではやった甲斐がないので。

村松委員

全然知らない YouTuber を呼んだとか、ありがちなんだそう。芸能人でないとわからないので。やり方にしても、今のやり方がいいのかどうか、大枠我々が祝うという部分と、自分が楽しむという部分、二部構成でもいいような気がする。ちょっと考えてもらった方がいいかも。どう思うか。

坂下委員

いいと思う。

高田委員

誰を呼べと言い出すがちょっと。そうすると可能かどうか、お金がない場合、予算内でとか。

教育部長

承知した。

（３）教育委員会職員の事故について

教育長職務代行委員

報告事項（３）教育委員会職員の事故について、個人情報が含まれるので秘密会とする。

（４）各小・中学校の状況について

教育長職務代行委員

報告事項（４）各小中学校の状況について、非開示情報が含まれるので引き続き秘密会とする。

１２ 事務局からの連絡事項

(1) 小学校運動会及び中学校体育祭実施予定について

(2) 令和7年5月定例会の開催について

令和7年5月28日（水）午後1時開催となる。

13 閉会